

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
上席政策調査員又は政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

令和 7 年 10 月 10 日

今般、原子力委員会の庶務を担い、原子力の研究、開発及び利用に関する調査、企画、立案等を行っている内閣府科学技術・イノベーション推進事務局組織において、情報収集・分析業務担当の上席政策調査員又は政策調査員として勤務いただく方を募集いたします。

1. 採用内容

職 名：上席政策調査員又は政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1 名

採用予定日：令和 7 年 12 月 1 日（応相談）

2. 原子力委員会と参事官（原子力担当）組織の概要

我が国の原子力の研究、開発及び利用は、これを平和の目的に限り、安全の確保を旨とし、民主的な運営の下に、自主的にこれを行い、成果を公開し、進んで国際協力に資するという方針で、将来のエネルギー源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目指して行うことを定めた原子力基本法が制定されて、本格的に始まりました。

原子力委員会は、原子力基本法、原子力委員会設置法に基づき原子力の研究、開発及び利用に関する国の政策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的な運営を図るために内閣府に設置された機関です。

原子力委員会では、国の原子力政策の企画、審議、決定、関係行政機関における事務の調整等を行っています。最近の具体的な活動については、原子力委員会のホームページ（<http://www.aec.go.jp/index.html>）を御参照ください。

原子力委員会の庶務を担っている内閣府科学技術・イノベーション推進事務局付参事官（原子力担当）付の上席政策調査員又は政策調査員には、原子力委員会の活動、関連する活動の情報公開や説明等を円滑に進めるために必要な事務のうち、技術的・専門的な知識と経験を踏まえた業務を行っていただくとともに、他の職員が行う業務の補助を行っていただきます。

なお、具体的な業務の実施に際しては、個人の専門性、経験等を勘案しつつ、必要となる業務内容を随時指定させていただき、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局の監督のもと、当該業務を担当する参事官（原子力担当）等の指揮に従い、必要とする業務に携わっていただきます。

3. 業務内容

今後、我が国における原子力分野の維持・発展に向けては、国内外の原子力振興施策の最新の状況を適切に踏まえていくことが必須であるため、今後の戦略的な政策立案過程に必要なデータ及び関連する国内外の政策の情報の収集・整理・分析を行うとともに、これらに関連する作業や会議対応、内外からの問い合わせ対応等を行っていただきます。現時点では、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく制度（※1）や医療用ラジオアイソトープの製造・利用推進（※2）に関連する業務を行っていただくことを想定しています。

※1 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法は、原子力発電所等の立地地域における防災インフラ整備への支援等を規定した法律で、令和3年3月に2度目の10年間の有効期限延長が行われたところです。引き続き立地自治体における防災インフラ整備等の支援を継続していくため、同法に関連する資料作成や会議対応、関係省庁及び立地自治体との調整等に係る業務に従事いただくとともに、参事官（原子力担当）付全体の業務効率向上に資するよう、関係省庁との調整、簡単な資料作成といった職員の補助等を行っていただきます。

あわせて、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく適切な立地地域のあり方について、調査・分析を行っていただくことを想定しています。

※2 医療用ラジオアイソトープの製造・利用推進

原子力委員会における医療用ラジオアイソトープに関する取組は、原子力委員会専用ページ（<https://www.aec.go.jp/radioisotope/index.html>）をご参照ください。

4. 応募資格

以下の（1）～（3）の全ての条件に該当する者。

- （1） 大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、Word、Excel、PowerPoint、Outlookなどのソフトウェアの使用経験があり、不自由なく操作でき、職員等からの指示を受けて文書やPowerPoint資料の作成、会議の議事録作成やExcelを使用した表・グラフの作成を行うなど事務作業能力が高いこと
- （2） 原子力分野をはじめとする製造・土木分野の民間企業や関係分野の公的機関等に5年以上勤務した経験を有した上で、以下のいずれかを満たしていること
 - ① 政府関係機関、地方自治体、民間企業等において、法令や補助金等の業務経験を有するもの
 - ② 原子力に関する国内外の政策・施策等の調査・分析等に関する知識を有していること
- （3） 健康状態が良好で職務に専念できること

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者

- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：内閣府（中央合同庁舎第 8 号館 6 階）（東京都千代田区永田町 1－6－1）

勤務時間：週 5 日（月～金）

1 日 5 時間 45 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始は休み（ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。）

任 期：原則として採用日から 2 年間

給 与 等：上席政策調査員の場合：月額 12,700 円（月額は見込み）

政策調査員の場合：月額 10,500 円（月額は見込み）

（資格、経験、業績等により上記のどちらかに格付け）

※上記の金額は、法令等の施行及び改正に伴って変更する場合がある

※通勤手当を支給（月額上限 150,000 円）マイカー通勤不可

※賞与・昇給なし

※給与は、原則翌月 16 日に支給

※年次有給休暇は 6 ヶ月後に次の 1 年間分として 10 日付与

（全勤務日の 8 割以上勤務した場合）

6. 加入保険等

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

7. 応募方法

（1）提出書類

① 履歴書

写真（6 ヶ月以内に撮影したもの）貼付。学歴（大学以降、修了年月日記載）、職務経歴（期間、勤務先、職種、業務内容等）、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記。

② 志望理由（A 4 横書き、1,000 字以内。希望する担当を明記した上で、御自身の知識・経験、技術・専門分野等についても記載してください。）

③ 職務経歴書

（これまでに従事したことになる職務の内容を具体的に記述したもの。A4横書き。なお、研究業績等に関する経歴事項がありましたら著書・論文等、表彰・賞罰等についてA4横書きにて別途ご提出ください。また、行政機関での業務経験があれば記述下さい。）

(2) 提出方法

郵送（書留）

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館6階
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（原子力担当）付

(4) 提出期限

令和7年11月4日（火）必着（持ち込み不可）

8. 選考方法

書類選考の上、面接を行うこととなった方のみ、後日、日時・場所等を御連絡いたします。

9. お問い合わせ先

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（原子力担当）付

担当：中村、黒石

電話：03-6257-1315（直通）

03-5253-2111（代表）（内線36414）

10. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。